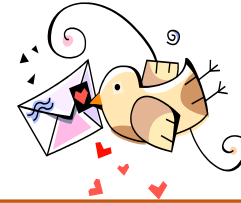


# 安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

## ★ 今月の事故 ★



### 1. 事故の概要（就業中）

今月（7月報告分）の「1カ月以上6カ月未満の入院及び後遺障害の事故」に「転倒により骨折」した事故が6件ありました。そのうち3件の事故について「今月の事故」として取り上げます。

- 【事故①】パチンコ店舗開店前の清掃中、パチンコ玉を拾おうとした際に、平坦な床で滑り転倒した。傷病は「右大腿骨の骨折」。
- 【事故②】管理棟の階段清掃中、階段（下から3段目）から足を踏み外し、前のめりに転倒した。傷病は「右足股関節の骨折」。
- 【事故③】就業先（サービス付き高齢者向け住宅）で、各部屋の水筒のお茶を入れ替えるため水筒を回収していた際、部屋に置いてあった車いすに左足を引っ掛けて転倒した。傷病は「右肩脱臼及び骨折」。

### 2. 事故の原因

【事故①】、【事故②】、【事故③】 いずれも、ご本人の不注意によるもの。

### 3. 再発防止策

#### 【センター】

①全会員へ書面による通知及び注意喚起。②始業開始前のミーティングで危険ポイントの洗い出しを行う。③「事務局だより」において事故防止の啓発や事故発生件数を掲載し、会員に情報提供を行う。

#### 【連合本部】

②当該センターの事務局長・課長・安全担当者に対して、安全就業管理について指導を行う。  
③「加齢による運動能力の低下も考慮して、ゆっくり余裕をもって就業する」等の指導を行う。

### 4. 全シ協から

高齢者は、視力やバランス感覚などの低下によって、わずかな段差や物などでもつまずきやすくなります。高齢者の転倒は骨折に結びつきやすく、回復に時間がかかり、そのまま寝たきりにつながるおそれもありますので、日頃からの十分な注意が必要です。

高齢者が転倒しやすい理由は、体や感覚の衰えといった「身体的要因」と、生活環境にかかわる「環境的要因」の2つがあります。「身体的要因」としてまず挙げられるのは、加齢とともに、視力や聴力が衰えて、周囲の状況が把握しづらくなるということです。また、バランス感覚が鈍くなるほか、歩行速度が落ちて歩幅が狭くなり、転倒につながりやすくなります。筋力の低下や薬の副作用によるふらつきやめまいなどで転倒することも少なくありません。一方、「環境的要因」として、「滑りやすい床」や「小さな段差」などが多く、転倒のリスクは高まります。また、「業務を急いで済ませよう」とすると、心理的な焦りから、より転びやすくなります。どうか転倒にはくれぐれも注意して行動しましょう。

# 令和2年7月（令和2年度）事故速報

## （1）重篤事故

7月は、3件の重篤事故報告がありました。

7月までの累計で比較してみると、令和元年度の8件と比して令和2年度は12件と4件増加しています。

また、就業者・就業途上別にみると、就業者では令和元年度の4件と比して9件と5件の増加となっており、就業途上については、令和元年度の4件と比して3件と1件の減少となっています。

### 7月報告分までの累計

令和2年度累計	就業者・就業途上	件数	内 訳				令和元年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業者	9(1)	3(0)	6(1)	9(1)	0(0)	就業者	4	3	1	4	0	
就業途上	3(2)	2(1)	1(1)	2(1)	1(1)	就業途上	4	0	4	4	0	
計	12(3)	5(1)	7(2)	11(2)	1(1)	計	8	3	5	8	0	

↳ 対前年度比 150.0%

( )は、当月（月）報告分です。

### 7月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
10	女 74歳	就業途上 (入院)	午前8時半頃、自宅から2人で就業場所へ向かう途中、県のインター線の信号のある交差点を青信号で横断中に、右側から来た乗用車と衝突した。意識不明の状態で病院に救急搬送されたが、入院後6カ月経過した現在も意識不明の状態で入院中である。	—	—	自転車
11	男 77歳	就業途上 (死亡)	冬場の午前5時頃、自宅から就業先に向かう際に道路の上にてうずくまった状態でいたところ、走行中の自動車にひかれて、当日死亡した。目撃者がいないため詳細については不明だが、まだ、薄暗い状態で何かしらの理由によりうずくまっていた。道路は片道2車線以上の通りで見通しは悪くなかった。	—	—	徒歩
12	男 64歳	就業者 (入院)	午前8時頃、個人宅の桜の木の剪定作業中に三脚を使用し約2.5mの高さで行っていたが、切った枝に三脚がはじかれ、三脚ごと転落し救急搬送された。右半身から転落したことから、右大腿骨、右鎖骨、右肋骨を骨折し、入院後6カ月以上経過したが、現在も入院中である。	○	×	—

## (2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

7月は、就業中の事故21件、就業途上の事故5件と、合計26件であり、昨年度同月の18件と比して8件の増加となっています。また、男女別では、男性は5件の増加となっており、女性は3件の増加となっています。

7月までの累計で比較してみると、昨年度の75件と比して、本年度も75件と同数となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は56件で1件の減少となっており、就業途上は19件で1件の増加となっています。男女別では、男性は57件で13件の増加となっており、女性は18件で13件の減少となっています。

### 令和2年度7月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	10(7)	23(19)	10(7)	23(19)	0(0)	0(0)	75	74
	除草作業	4(1)	9(8)	3(1)	8(4)	1(0)	1(4)	71	70
	屋内・屋外清掃作業	4(1)	11(14)	3(0)	5(4)	1(1)	7(10)	78	79
	その他	3(3)	13(16)	2(2)	11(12)	1(1)	1(4)	80	74
	計	21(12)	56(57)	18(10)	47(39)	3(2)	9(18)	76	75
就業途上	交 徒歩	2(0)	7(3)	0(0)	3(1)	2(0)	4(2)	75	74
	通 自転車	2(5)	10(12)	0(2)	6(3)	2(3)	4(9)	80	77
	手 バイク	1(1)	2(3)	0(1)	1(1)	1(0)	1(2)	76	71
	上 自動車	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	—	—
	段 計	5(6)	19(18)	0(3)	10(5)	5(3)	9(13)	77	75
合 計		26(18)	75(75)	18(13)	57(44)	8(5)	18(31)	76	75

( )は令和元年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。

※ シルバー団体障害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないよう願います。

### (3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

5月は仕事の型別では、「施設介護員」、「乗用自動車運転手」、「倉庫作業員」、「ビル・建物清掃員」、「ごみ収集作業員」、「軽作業員」がそれぞれ1件あり、合計6件となっています。男女別の内訳は男性が3件、女性が3件となっています。

なお、死亡事故はありませんでした。

#### 令和2年度5月分

	仕事の型（小分類）	小分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			5月	累計	5月	累計	5月	累計	5月	累計
	施設介護員	361	1	1	0	0	1	1	70	70
業務 災害	他に分類されないサービスの職業	429	0	1	0	0	0	1	-	69
	弁当・惣菜類製造工	554	0	1	0	0	1	1	72	72
	乗用自動車運転手	662	1	1	1	1	0	0	78	78
	倉庫作業員	754	1	1	1	1	0	0	65	65
	ビル・建物清掃員	761	1	3	0	1	1	2	76	72
	ごみ収集作業員	764	1	1	1	1	0	0	67	67
	選別作業員	781	0	1	0	1	0	0	-	73
	軽作業員	782	1	1	0	0	1	1	76	76
	計	-	6	11	3	5	3	6	72	71

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務・通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。  
（令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済）

### ★ 身近にあるけど目に見えない 電気の怖さを知ろう ★

電気は私たちの身近にあり、便利で欠くことのできないエネルギーです。しかし、産業現場だけでなくオフィスや家庭でも、使い方を誤ると一瞬にして死に至る災害が起きます。電気の怖さを知り、安全に使いましょう。

**Q1 なぜ、感電災害は夏に多いのですか？**

**A1 汗や素肌で危険が高まります。**

感電災害は、6～9月に多く発生します。

皮膚が濡れた状態であると体に電流が流れやすくなります。暑い時季は汗で体が湿っていたり、軽装により肌を多く露出しているため危険が高まるのです。

# ★ 安全リレー ★

## 岐阜県における安全就業の取組み

### 1 はじめに

岐阜県では、シルバー人材センター事業において「安全はすべてに優先する」をスローガンに、会員の安全就業の確保を図るため、安全就業推進大会や安全就業対策研修会を開催して、就業中の事故防止対策と就業途上での事故防止も含めた安全意識の啓発をめざすとともに、県下各地域において無事故で活躍しているベテラン会員を安全就業推進大会で表彰し、当該会員に就業現場での安全指導を担ってもらうことで、会員相互の安全意識の高揚を図りました。また、全ての会員や役職員を対象に平成30年度に募集し、令和元年度に表彰した安全スローガンの入賞作品の全センターへの周知徹底をはじめ様々な事業を行い、就業現場での安全確認と安全対策の普及に努めました。ここでは、令和元年度に取り組んだ事業の概要についてご紹介いたします。

### 2 岐阜県シルバー人材センター連合会の概要（令和元年度実績）

・センター数	41 団体（国庫補助対象団体 27、小規模センター14）
・会員数	14,072 名（男性 8,980 名、女性 5,092 名）
・租入会率	1.9%
・受注件数	68,990 件（請負・委任 67,778 件、派遣 1,212 件）
・契約金額	5,922,902 千円（請負・委任 4,691,868 千円、派遣 1,231,034 千円）
・就業率	84.0%（請負・委任 77.2%、派遣 74.7%）
・就業延人員	1,310,305 人日（請負・委任 1,068,422 人日、派遣 241,883 人日）

### 3 過去5年間の事故発生状況（シルバー保険対象事故）

#### (1) 傷害事故

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
就業中（件）	124	130	113	118	116
就業途上（件）	9	9	17	13	17
計（件）	133	139	130	131	133
（うち重篤事故）	0	1	0	0	1

#### ○就業延人員（請負・委任）千人あたりの事故件数

岐阜県・就業延人員（人日）	1,201,989	1,182,775	1,138,748	1,102,738	1,068,422
岐阜県（件）	0.11	0.12	0.11	0.12	0.12
全国（件）	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08

（就業延人員千人あたりの事故件数＝事故件数÷就業延人員数×1,000）

過去5年間の傷害事故の発生状況は、平成29年度に大きく減少しましたが、その後はまた増加傾向に転じて、令和元年度は133件の発生となりました。就業延人員千人あたりの事故件数をみてもみすと、この5年間は全国が0.07～0.08件で推移していますが、岐阜県は0.11～0.12件と全国比50%～70%の大幅増となっています。各センターにおけるよりいっそうの安全就業対策が望まれます。

## (2) 賠償事故

区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
対人賠償(件)	0	0	1	0	0
対物賠償(件)	106	112	90	114	113
計 (件)	106	112	91	114	113

### ○就業延人員（請負・委任）千人あたりの事故件数

岐阜県・就業延 人員 (人日)	1,201,989	1,182,775	1,138,748	1,102,738	1,068,422
岐阜県 (件)	0.09	0.09	0.08	0.10	0.11
全 国 (件)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06

(就業延人員千人あたりの事故件数＝事故件数÷就業延人員×1,000)

過去5年間の賠償事故の発生状況は、傷害事故と同様の傾向がみられ、平成29年度に大きく減少しましたが、その後はまた増加傾向に転じて、令和元年度は113件の発生となりました。就業延人員千人あたりの事故件数をみてみますと、この5年間は全国が0.05～0.06件で推移していますが、岐阜県は0.08～0.11件と全国比60%～80%の大幅増となっています。傷害事故にも増して各センターにおけるさらなる安全就業対策が望まれます。

## 4 令和元年度の事故発生状況（シルバー保険対象事故）

### (1) 傷害事故

仕事の内容 容	除草作 業	植木・造 園	屋内清 掃	屋内軽 作業	屋外清 掃	屋外軽作 業	配達	その 他	計
件数(件)	40	31	10	5	2	7	7	31	133
比率 (%)	30.0	23.3	7.5	3.8	1.5	5.3	5.3	23.3	100.0

令和元年度の傷害事故の発生状況をみてみますと、除草作業と植木・造園作業で71件発生し、全体の50%以上を占めています。そのうち除草作業では蜂刺され事故、植木・造園では墜落・転落事故や切れ・こすれ事故、屋内清掃では転倒事故がそれぞれ発生しています。仕事の内容によって事故の型に特色がありますので、それぞれの観点で、効果のある事故防止対策を策定したいものです。

### (2) 賠償事故

仕事の内容	除草作業	植木・造園	屋外 軽作業	屋内 軽作業	その他	計
件数(件)	91	10	4	6	2	113
比率 (%)	80.5	8.9	3.5	5.3	1.8	100.0

賠償事故では80%以上が除草作業で発生していて、そのほとんどが草刈り機の使用による飛び石で家屋や自動車に損害を与えた事故です。草刈り機の機種 of 適切な選択や、飛び石防護ネットの有効な活用により、そのかなりの事故が防止できると思われます。各センターにおける会員への日頃のきめ細かな安全就業対策が重要となってきます。

## 5 安全就業への取組み

岐阜県では、死亡事故や入院6ヶ月以上の重篤事故の発生は、これまでのところ全国平均を下回っているようですが、それらを除いたシルバー保険の対象となる傷害事故、賠償事故の発生は、どちらも全国平均をかなり上回っています。これらの事故の発生をいかに防止するかが当面の課題といえます。それには、まず会員の事故防止意識の高揚がなにより大切であり、令和元年度は各セン

ターと連携・協力してそのための各種安全対策を推進しました。

### (1)安全・衛生・適正就業推進委員会の開催

これまで、連合会に安全・適正就業推進委員会を設置し、各年度の「安全・適正就業推進事業実施計画」の策定やその実施状況の検証をとおして、各会員への効果的な事故防止対策のありかた等を検討してきました。近年、シルバー派遣事業の拡大により、連合会に労働安全衛生法に規定する衛生委員会の設置が義務づけられました。これに伴い、当該委員会の構成を拡充して、産業医や衛生管理者等も加え、名称を安全・衛生・適正就業推進委員会と変更して、衛生管理業務も担当することになりました。

・委員会の構成 11名（総括衛生管理者1名、衛生管理者1名、産業医1名、各地域協議会で選出されたセンターの事務局長5名、連合会事務局3名）

・委員会の開催 年3回（第1回5月、第2回10月、第3回2月）

### (2)安全就業推進大会の開催

例年、国が実施する全国安全週間（7月1日から7日まで）にあわせて、7月を「安全・適正就業強化月間」とさだめ、安全・適正就業について事故の撲滅と受注及び就業形態の適正化をはかり、「安全・安心」のシルバー事業の一層の展開をはかるべく様々な取組みがされていますが、当連合会ではその一環として毎年安全就業推進大会を開催しています。

#### 【令和元年度の開催状況】

○令和元年7月23日（火）13時～15時30分

参加者 125名

#### ① 安全就業講話

「高齢者の健康と安全のために」

講師：日本赤十字社岐阜県支部

赤十字健康生活支援講習指導員

#### ② 安全就業模範会員表彰

被表彰者 14名

#### ③ 安全就業スローガン入賞者表彰

被表彰者 3名（優秀賞1名・佳作2名）

#### ④ 安全就業宣言



### (3)安全就業対策研修会の開催

シルバーセンター事業は、会員の安全就業環境の確保が重要な課題であり、各センターでは、事故発生ゼロをめざして、組織をあげて事故防止に取り組んでいます。事故の発生は後を絶たず、事故発生ゼロという目標は程遠い状況にあります。それで、就業中及び就業途上の事故発生ゼロをめざして、毎年安全就業対策研修会を開催しています。

## 【令和元年度の開催状況】

○令和2年1月21日（火）13時～15時30分

参加者 88名

### ① 安全衛生講話

「～いつまでも 元気に働くために～」  
（事故を防ぐ身体づくり）

講師：医療法人社団幸紀会 安江病院  
院長（産業医）伊在井みどり

### ② 刈払機の安全対策

「石の飛ばない刈払機の使用法」

講師：協和木材商事(株) 北部営業所  
所長 淡路政夫 他2名



## (4) 安全就業模範会員の表彰

長年安全就業において指導的な立場にあり、会員歴5年以上でかつ無事故歴5年以上の功績が顕著である会員を所属シルバー人材センター代表者の内申を受け、安全・衛生・適正就業推進委員会で審査のうえ14名を決定し、安全就業推進大会で表彰しました。

## (5) 安全就業スローガン入賞作品の発表と入賞者の表彰

当連合会では、安全就業スローガンを各シルバー人材センターの会員や役職員から隔年で募集して、安全・衛生・適正就業推進委員会で審査を経て決定された入賞作品を安全就業推進大会で発表し、入賞者を表彰しています。令和元年度の入賞作品は次のとおりです。

- ・優秀賞「見逃すな 慣れた作業も再確認」 大野町 SC 足立 典
- ・佳作「安全は 心と体の 自己管理」 岐阜市 SC 谷村文子
- ・佳作「じいちゃん ばあちゃん お帰りと 無事故の喜び 孫の声」 揖斐川町 SC 枯芝 勝

## (6) 「安全就業ニュース（岐阜県版）」の発行

岐阜県連合会及び県内の各シルバー人材センターにおける安全就業、とくに就業中・就業途上の事故情報を共有して、事故防止対策に役立てるため、「安全就業ニュース（岐阜県版）」を毎月発行しています。全シ協発行の「安全就業ニュース」に添付して各センターに送付し、全国の事故情報とともに岐阜県内の事故情報や安全就業のイベント情報も随時発信しています。将来は、事故情報のほかに各センター持回りの「県内版安全リレー」なども掲載したいと思っています。

## (7) 安全・適正就業巡回パトロールの実施

連合会に安全・適正就業パトロール指導員を1名配置して、就業現場の巡回パトロールを実施しました。元年度は15センターの就業現場、とくに事故が多い植木・造園作業や草刈り機による除草作業現場を中心に、各センターの安全・適正就業推進員とともに巡回し、就業中の会員に対して直接安全就業、適正就業についての指導、助言を行いました。

○主な点検・指導項目

- ・就業前の準備点検状況
- ・就業者の服装及び安全保護具の着用状況
- ・就業現場の整理、整頓の状況
- ・器具類の使用前後の点検状況
- ・就業、移動時の交通安全
- ・共同作業者の合図・連絡体制
- ・就業会員の健康状態
- ・就業時間・休憩時間の配分





### (8) 事故発生状況調査の実施

県下の全シルバー人材センターを対象に、四半期ごとに傷害事故及び賠償事故の発生状況を調査しています。調査終了後、速やかに結果を回収して、それぞれ結果を集計・分析し、まず「安全就業ニュース（岐阜県版）」で速報するほか、調査結果を各種会議等で提供して、事故防止につとめました。

### (9) 各センター主催の安全講習会への参加

県内の各シルバー人材センターでは、会員の事故防止をめざして、様々な安全講習会を実施しています。岐阜県連合会では、担当者を派遣して、各センターの実施状況を把握するとともに、必要に応じて安全就業等についての講師もつとめています。

### (10) 安全運転適性診断の実施

全シ協で作成された「シルバー人材センターにおける安全運転のために～高齢運転者等に係るガイドライン～」の活用促進を図るため、連合会にインターネット適正診断装置を導入し、各シルバー人材センターで運転業務を行っている会員 18 名に安全運転適性診断を実施しました。今後は、運転業務に従事する会員の自主的な運転適性に関する自覚を促すとともに、就業に向けての安全運転の判断基準の方策として、よりいっそう活用していきたいと考えています。

## 6 今後の取組み

シルバー事業の運営にあたっては、会員の安全就業の確保が全てに優先しなければなりません。このような状況のなかで岐阜県内では減少傾向にあった事故発生件数がこの2～3年増加傾向となりました。このため、組織をあげて就業中及び就業途上の事故防止をめざして、会員の安全意識の高揚をはかるとともに、発注者に対して就業現場の安全対策の徹底を求めていきます。そうして、すべての会員が安全な就業現場で安心して就業できる、魅力のある環境づくりにつとめていきたいと考えています。

岐阜県シルバー人材センター連合様からの報告でした。  
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

今年は全国的に梅雨明けが遅く、明けた途端に毎日の猛暑。史上最高気温を記録したところも多く、急激な気温の変化に体がついていかず熱中症のニュースも数多く耳にしています。新型コロナ感染症に加え、熱中症。どちらの対策も大変です。8月も下旬となり、暦の上ではすでに秋を迎えています。が、まだまだ暑い日が続くことと思います。会員のみなさん、熱中症対策は今しばらく万全をお願いします。また、今月は今年度に安全就業優秀・優良シルバー人材センター・連合として表彰を受けられた各センター等の取り組み状況など1冊にまとめ、臨時増刊号として発行しました。どちらのセンターもそれぞれ安全就業のため色々な工夫されていますので、ぜひご参考にされ、事故ゼロを目指して取り組んでいただければ幸いです。

(松山)

「今月の事故」では、「転倒により骨折」した事故を取り上げてみました。今月報告分に限らず、就業中、ほんのちょっとした不注意により転倒し、1か月以上の長期入院する報告が見受けられます。高齢者の3人に1人は1年間に一度以上の転倒を経験するとされ、転倒による不慮の事故は、窒息に続き第2位であり交通事故を上回っているとのことです(日本転倒予防学会のHPから)。会員の皆様方におかれましても、どうか転倒にはくれぐれも注意して行動してください。

(笹野)

## 安全就業スローガン 「いつまでも 働く喜び 無事故から」

### <頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

#### 事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 200円 A4判  
(税抜・送料実費)

#### 【改訂の内容】

- 1 現行のB5版/16頁からA4版/20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。  
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】